

昭和59年
11月10日
第36号

発行 守谷町議会
編集 守谷町議会事務局
TEL 02974⑧1441 (内56)
茨城県北相馬郡守谷町大字守谷
甲631~1

もりやまち 議会だより

① 議決された内容
② 一般質問
③ 請願・陳情ほか



10月28日黒内小学校で開催された第3回町民体育祭の様様

国民健康保険条例の一部を改正

第三回定例会開かれる

昭和五十九年第三回定例会が、九月十二日から二十二日まで、十一日間の会期で開かれました。
今回の定例会には、国民健康保険条例の一部改正や昭和五十八年度守谷町水道事業会計決算認定など町長提出議案十五件と特別委員会の設置や意見書案など議員提出議案六件が上程されました。また、十九日、二十日の二日間にはわたって五名の議員により一般質問が行われ、町政をめぐる諸問題を質しました。
(意見書の内容は四ページに掲載してあります。)

第3回定例会の 議決された 内 容

条例改正

○守谷町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国保加入者の中で被用者年金を受給している人が、病院等で診療を受けた際にその窓口で支払う一部負担金を今までの三割から二割に、また、その被扶養者については入院の場合にかぎり三割から二割に変更するものです。

○守谷町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例

本年十月一日から健康保険法等の一部が改正され、社会保険の本人も病院等の窓口で一部の負担金を支払うことになったが、社会保険本人である母子家庭の母子及び重度心身障害者の方については、その一部負担金を無料とするものです。

教育委員任命

○守谷町教育委員会委員の任命について

教育委員「雪草忠循」氏の任期が昭和五十九年九月三十日をもって満了となるため再任の同意をするものです。

水道決算

○昭和五十八年度守谷町水道事業会計決算認定

地方公営企業法の規定により、監査委員の意見書をつけて提出されたもので、決算の内容は、収益的収入二億一千六百五十九万九千円、支出が三億六千二百五十五万五千円、さらに、資本的収入六億一千六百三十一万九千円、支出六億一千二百九十一万八千円となりました。本年度は、昭和五十七年五月に認可を得ました(大井沢・立沢・大野・高野)地区を対象にした第二次拡張事業も順調に進み、既に大井沢地区は終了し、立沢地区へ給水を開始しました。

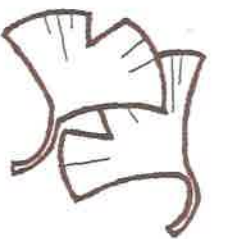
補正予算

○守谷町一般会計補正予算

今回の補正総額は、歳入歳出それぞれ二億二千三百七十六万円の増額補正と債務負担行為並びに地方債の補正です。

歳入の主なもの、地方交付税において普通交付税が決定し九千六百九十二万九千円の増額です。また、国・県支出金の増額は、農業費補助金や仮文化会館建設事業補助金などです。町債の増額は、仮文化会館建設事業に伴うものです。

歳出の主なものは、総務費において分庁舎新築工事に伴う経費、科学博並びに高等学校建設負担金の増額です。民生費では、仮文化会館建設費の増額、土木費の増額は、測量調査委託料が主なもの、教育費においては、守谷小学校、守谷中学校の排水下水道接続工事請負費の増額が主なもの、また、諸支出金では、公共用地取得費を計



上しました。

○守谷町公共下水道事業特別会計補正予算

今回の補正総額は、歳入歳出それぞれ一千九百五十万円の増額で、主な内容は、前年度繰越金の確定により、これら大部分を下水道整備基金へ繰り入れ将来に備えるものです。

○守谷町国民健康保険特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ五千七百六十九万八千円の増額補正で、主な内容は、前年度繰越金を予備費に繰り入れるものです。

請負・委託契約

○黒内小学校校舎増築工事の請負契約で松丸工業㈱に七千五百万円を発注するものです。

○南守谷三号雨水幹線の稲子田排水樋管新設とそれに付随する取付水路等を建設省に委託するものです。

町道廃止

○町道北三五九号線は、北守谷土地地区画整理事業区域内のテニスコート敷地の一部であるので路線を廃止するものです。

特別委員会

○守谷町議会内に、利根左岸対策特別委員会、都市化対策特別委員会および守谷町議会条例、規則、規程調査特別委員会を設置するものです。

財産取得

○守谷町土地開発公社に買収を委託した公共用地を取得するもので、委託面積六四、三二六平方メートルのうち六、九六三平方メートルを九千九百九十七万七千四百九十八円で買収するものです。

○昭和五十六年十二月に計画決定された取手都市計画公園(東守谷近隣一公園)の用地取得で、総面積二〇、〇〇〇平方メートルを、昭和五十八年度から三十九年度の買収計画で、昨年度に五、九九九平方メートルを買収してあり、本年度は六、三一七平方メートルを一億一千九百三十九万一千三百円で買収するものです。

○住宅・都市整備公団による開発に伴い、北団地内に建設する仮第三中学校の各施設を七億六千四百八十八万三千円で取得するものです。

○三井不動産による開発に伴い開校した愛宕中学校の増設校舎を一億六千九百四十六万円で取得するものです。

科学万博-つくば'85



人間・居住・環境と
科学技術

開催期間
昭和60年3月17日~9月16日



—町民と共に考える行政— 一 般 質 問 5名登壇 9月19・20日

(要旨)

第三回定例会における一般質問は、去る九月十九日、二十日の二日間にわたって行われました。
今回の通告者は、西巻議員、浅野議員、松本議員、中村議員、岡田議員の五名で、工業団地の問題、北団地の熟成化、あるいは行政の見直しについてなど、町行政の諸問題について、熱のこもった質問が行われました。

公共施設の 電気料金の見直しを

西巻健治議員

西巻議員 衆議院の決算委員会が行った都内公共施設における電気料金の調査によれば、電気の基本料金は電力会社と結んでいる契約電力によってきまるので、その契約電力の変更、あるいは変圧器を小さくすることにより、かなりの電気料金が節約できるとのことである。守谷町の場合、ある小学校では七〇キロボルトアンペアの変圧器を設置してあるが、電気の使用量から計算すると三五キロボルトアンペアで十分間に合うということなので、財政見直しの観点から、変圧器を小さくするとともに契約電力を適正な方向へ変更するよう、各公共施設の電気使用量について実態調査を

してもらえないか。

町長 むだな電気料金を支出することは町民に対して申し訳がないので、各施設とも十分調査し、不当であれば契約の変更を考えたい。

交通安全対策

西巻議員 来年三月から科学万博が開かれると、国道二九四号線は会場への輸送路となり、交通量がかなり増えると思われる。これに伴う通学児童の安全対策を考えているか。

教育長 通学路の点検や変更あるいは交通指導等の安全対策について、学校側やPTAと相談し、さらに警察や交通安全母の会などの関係機関と連携をとりながら考えていきたい。



通学児童の安全対策を！

工業団地の 整備促進をせよ

浅野 進議員

西巻議員 若松町の一部の児童は通学するのに短い距離ではあるが二九四号線を利用している。ちょうどそこは歩道の部分が狭くなっており、たいへん危険であるので、その児童たちに交通指導をしてもらえないか。また、関東銀行近くの押しボタン式信号機のところには交通婦人補導員の方を配置していきたい。

浅野議員 公団施行による工業団地(野木崎地区)の造成を取りやめるという噂が流れているが本当か。
町長 取りやめは考えていない。また、造成について地権者のアンケートをとった結果、賛成八八パーセント、反対七・三パーセントとなっており、有効な土地利用ということでは、当初計画どおり進めていきたい。

浅野議員 工業専用地区の造成については、昭和五十九年度において道路の拡張を計画し、さらに、雨水排水、調整池等についても検討していくということであるが、現在の進捗状況を伺いたい。
建設課長 道路拡張のために用地費二千万円が計上されており、すでに外周道路の測量が終わり、その用地買収をすべく地権者の方々と協議を進めている。

有効な土地利用を！

浅野議員 公団内の個人所有地の地権者の方々は、あの広大な土地の利用方法について、税金の問題も含め大変苦慮しているが、農地として今後も利用していく場合は、いつまでも農地課税をしていくのか。
町長 あの土地は宅地を作るという目的で整備を行ったわけなので、いつまでも農地としておくべきではなく、いずれは宅地課税をすべきだと思うが、現在、肥培管理して完全に農業経営をしている方々に対しては、直ちに課税することは問題がある。しかし、少しばかり耕作して宅地並み

課税を逃れるようなことに對しては厳しく対応しなければならぬ。
都計道の進捗状況
浅野議員 都市計画道路(取手西口・北守谷線)の整備については、どの程度進んでいるのか。
都市計画課長 この道路は総延長が七〇七メートルで、すでに九割以上の買収が終わり、残りは下ケ戸地



整備が進む取手西口・北守谷線

銃猟禁止区域を 見直す考えは

松本明子議員

松本議員 守谷町には鳥獣保護区が約八〇〇ヘクタールあるということだが、銃猟禁止区域は全然ない。市街化区域が急速に広がっている守谷町の開発状況を踏まえ、町全体を銃猟禁止区域にする考えはあるか。

保育行政

松本議員 町内三つの保育所のお母さん方にアンケート調査を行った結果、保育料が高いと答えた人が七一パーセント、時間外保育を希望が六一・八パーセント、送迎車を希望が五〇パーセントだった。また、来年度の国の予算案をみると、保育所への補助金が引き下げられるような状況であるが、

来年度の保育料についてどのように考えるか。さらに時間外保育、送迎バスについての考えはどうか。
町長 財政的に限度があり、保育料の引き下げにより他の事業に歪みが生じては困るので、今後の見直しを考えて決めていかなければならない。さらに時間外保育、送迎バスについても多額の予算を必要とするので、厳しい財源の中、非常に難しいと思うが、これから検討していきたい。

工業団地と地下水

松本議員 守谷町の主要企業は、町の上水道ではなく地下水を汲み上げて使用しているが、近年、地下水は流動的で量も無限ではなく住民の共同の資源である、という見方が広まってきたことから、町の財源確保の措置として条例等を作り、企業から地下水料金を徴収できないか。
町長 今まで無料であった地下水に法規制を加え料金をとることは、企業の採算性などから考えても現時点では無理だと思う。

家庭奉仕員について

松本議員 守谷町の家庭奉仕員の賃金は、厚生省の基準や近隣市町村と比較しても安いことから賃金の見直しを考えてもらいたい。また雇用形態についても、現在の非常勤から町の正職員あるいは社会福祉協議会の職員へ変更してもらえないか。
町長 今後、調査検討し、前向きに見直しを考えたい。

松本議員 守谷町には臨時職員として一年以上働いている方がいるが、その方たちを正職員として採用し、責任と自覚を持って働いてもらった方がよいと思うが、

どうか。
町長 臨時を長くやることは、そもそも間違っている。採用の時はきちんと採用すべきだと思っている。松本議員 職員の採用試験の結果を発表してもらえないか。また、採用審査会のメンバーは。
助役 統一試験の結果は、個人的な問題があり公表していない。また二次試験の面接や作文の審査は、町長、助役、収入役、教育長、総務課長、総務課長補佐の合意により最終の審査結果を出している。

愛宕の踏切問題

松本議員 愛宕の踏切は、近くにみずき野団地から大



閉鎖されたままの愛宕の踏切

利根有料橋へ向う都市計画道路の踏切があり、隣接した箇所を開けることは危険であるということ。今だに閉鎖されているが、現状を伺いたい。
都市計画課長 今の段階で踏切を開けることは非常に難しいので、都市計画道路との踏切を立体交差にすることにより解決すべく関係機関に働きかけている。また、みずき野団地から伊奈村へ通じる県道（谷井田・稲戸井停車場線）の道路整備が、今年度から国の促進事業になったので、この道路が開通されることにより立体交差の実現が早くなると思われる。

北団地の

早期熟成化をはかれ

中村 力議員

中村議員 公団内の個人所有地の土地利用について、六月の議会において町長は、「新しい手法を検討していく」と答弁しているが、その後の経過を伺いたい。
町長 今までに科学万博の宿泊施設として、あるいは

雇用促進事業の一環としての住宅提供など、色々検討してきたが、いづれも不調に終わってしまった。この土地利用については、財政的にもかなり負担がかかり、町独自で行うことは非常に難しいので、これから色



有効な土地利用が望まれる（北団地内）

々な手法を研究し、さらに地権者の方と協力しあうて進めていきたい。
中村議員 北団地の入居者にとって通勤の問題がネックになっているので、第二常磐線が守谷ルートを通るよう町長として最大の対外努力をお願いしたいがどうか。
町長 これから早急に国鉄の方へ行き、直に交渉したいと思っている。また、九月二十五日には、近隣六市町村で県および県議会の方へ早期建設に向けての陳情に行くことになっている。

中村議員 大型店出店について東京通産局は、守谷町は人口三万人以下の大型店出店抑制地区であるが、人口急増地帯であるので特別一店だけ認めると言っている。しかし、現在、北団地内と柿ノ沢地内への大型店二店の出店申請により、一店だけの認可が拘束されるような状況になっている。北団地の熟成化が急務である現状から考えると、当然北団地内のショッピングセンターが先に認められてよいと思うので、今後、商工会や商業活動調整協議会の方たちと十分話し合い、町づくりのために早急に対処してもらえないか。

駅周辺の整備

中村議員 常総線守谷駅の西口づくりを始めた改造を単に開通に任せておくのではなく、町としても駅周辺の開発整備という町づくりの一環として積極的に考えていく必要があると思うがどうか。
町長 通勤者の利便性を考え、駅の改造および駅周辺の整備について研究していきたい。

庁舎建設問題

中村議員 新庁舎の位置については、下ケ戸地区と田中農場跡地が有力視されている。この二つの広い土地を長期にわたり放置しておくことは好ましくない。早く庁舎の位置を決定し、双方の有効な土地利用を図るべきだと思うがどうか。
町長 庁舎敷地については、

一応、下ケ戸地区を目標にしているが、まだ決定はしていない。庁舎の位置となると色々な問題が絡んでくると思うので、今後、広く町民の意見を聞き十分検討していきたい。

行政改革

中村議員 公団や民間開発団地の入居計画が大幅に遅れたことなどにより町は厳しい財政難となっており、いかに財政バランスをたて直すか対応に迫られている。さらに、多様化する町民のニーズに応えられる生活環境を作ることも必要となっ

●町有財産の維持管理について ●予算の執行状況は

岡田光雄議員

岡田議員 榊前川製作所敷地内に旧町道路線である町有地が、今だに払い下げされないまま残っている。現在、その払い下げについては、町側と企業側の要求する払い下げ価格に大きな隔たりがあり話し合いが難行しているというところである。この問題を提起して約一カ年も経過している。調査委員会等を設置して早急に解決策を見出し、早急に必要なと思うがどうか。
町長 なるべく早く解決できるような、これから色々な方法を考えて交渉を進めていきたい。しかし、いつまでも妥協点が見出せない場合は、法的な問題も絡んでくると思うので、最終的には専門家に判断を委ねなければならぬと考えている。

予算の執行状況は

岡田議員 ①当初予算に庁舎建設の基本方針を作成するための調査費五十万円が計上されているが、これま

ところ準備委員会の結成や祝賀行事についての具体的な話し合いは行っていない。
岡田議員 町が補助している各種団体のうち、会計監査を行っているのは民生委員協議会と社会福祉協議会だけである。厳しい財政でもあり、補助金の適正化を図るために他の補助団体にについても会計監査をお願いしたいがどうか。
町長 現在は補助金の申請があった時点で厳しく査定しているが、補助金をさらに有効適切に使ってもらうためには会計監査をお願いすることやばさかではないので、今後必要に応じて実施したいと思う。

人事院勧告問題

岡田議員 町長は使用者として町職員の生活を保証する責任がある。財政難とはいえ、いつまでも人事院勧告による望ましい賃金を抑制すべきではない。今年はこの賃金抑制を解除するよう努力してほしいがどうか。また、今年の人事院勧告にある週休二日制についてどう考えるか。
町長 人事院勧告は争議権の代償措置であり、労使関係の信頼を失わないためにも最大限に尊重する義務がある。しかし国は行政の見直しというところで地方にも厳しい指導があるので、国や県の方針が決まらなければはっきり言えないが、決して不当ではない一般常識的な判断で進めていきたい。また、週休二日制については、他市町村に先走って実施することは考えていない。

情報公開制度

岡田議員 情報公開の制度化は速いテンポで自治体に広がってきており、茨城県でも六十年度には制度化を予定しているというところなので、守谷町においても早く制度化してもらえないか。
町長 情報公開制度を設けるまでには色々な準備が必要

財政再建計画

地方財政再建促進特別措置法の規定に基づき、財政の再建を行うとする団体が作成する財政再建の計画である。この計画は、財政再建の計画を財政再建計画という。
この計画において、自主財源の増収をはじめ、歳入の増収措置および人件費、物件費等の管理経費の節減措置を中心とする歳出の抑制措置によって、赤字の解消を図り、一方、財政構造の改善を図り、



③ 再建の基本方針は、財政再建のために必要な行政上の措置の改善を定めること。

① 計画は現行の制度を前提として策定すること。

② 再建期間は、赤字額、財政力、行政規模、その他の特殊事情を勘案して定めること。

マル優制度並びに少額貯蓄非課税制度存続に関する意見書

政府税制調査会において、非課税貯蓄制度の存続をめぐる検討が行われていますが、非課税貯蓄制度は、国民の少額な貯蓄を保護し、我が国の貯蓄奨励に大きく貢献するとともに、国民生活に深く定着し、健全な国民生活の維持と福祉向上に果してきた役割はきわめて大きなものがあります。

言うまでもなく貯蓄は、社会経済発展の基礎であり、国民の地道な努力によって積み重ねられた少額貯蓄の集積が日本の社会経済の発展を支えてきました。

このような貯蓄を保護育成している非課税貯蓄制度を廃止し、安易に利子課税することは、大衆課税強化そのものであり、国民の税負担に対する不公平感をますます増大させるとともに、我が国の貴重な財産である国民の勤儉貯蓄の精神を損うことになります。

さらに、国の財政事情の悪化に伴い、公的年金の見直しが行われるなど、国民は老後の生活に対して強い不安をいだいており、急速に進展する高齢化社会の到来に備え、自助努力による貯蓄の重要性はますます増大しています。

少額貯蓄非課税制度がこれまで果してきた役割や、貯蓄が今後果たすべき役割を考慮すると、利子非課税制度は維持されるべきことはもちろん、むしろ制度の充実、発展が急務であると考えます。

政府におかれては、本意見書を踏まえた税制改正を進められるよう要望します。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

昭和59年9月22日

北相馬郡守谷町議会

国立病院・療養所の拡充・強化に関する意見書

政府は、臨時行政調査会の答申をうけて、昨年5月24日の閣議に於て、国立病院・療養所の統廃合、縮小、地方自治体や民間への移譲、現場業務の全面下請等の方針を決定しました。

しかし国立病院・療養所は、今日まで営利を目的とせず、国民の健康と命を守る「国立医療機関」として患者の診療にあたっています。そして地域の事情に応じた高度の技術と、専門的機能を発揮して、民間医療機関では担いきれない困難な疾病診療に対し積極的な役割を果たしてまいりました。

それ故、国立病院・療養所の運営を地方自治体、民間に移譲することは、これまで果してきた「国立医療機関」としての役割を否定するだけでなく、地方自治体の財政を圧迫することは明らかであり、憲法第25条に定められた国の責任を放棄することであると考えます。

国立医療機関の移管、民営化、廃止など行うのではなく、「いつでも、だれでも、お金の心配なくかけられる病院」として、充実、発展を望む地域住民の要望に立って、次のことを強く求めるものであります。

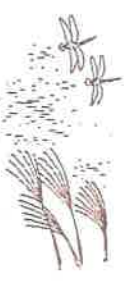
1. 国立病院・療養所の廃止や、民間・地方自治体への移譲計画の策定をとりやめること。
2. 国立病院・療養所の患者給食や看護助手業務等の民間下請けは行わないこと。
3. 国立病院・療養所が地域住民の疾病構造の変化や医療需要に対応し、救命救急医療、休日・夜間医療により積極的にこたえ得るよう、職員の増員、設備の充実をはかり、診療能力を高めること。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

昭和59年9月22日

北相馬郡守谷町議会

意見書を提出



国庫補助負担率引き下げによる地方負担転嫁反対に関する意見書

国は、明年度予算の概算要求において、財政負担を軽減するため、各省庁を通じて国庫補助負担率を一律に引き下げ、一方的に地方財政にしわ寄せしようとしている。

このような単なる地方への負担転嫁は、特に財政基盤の弱質な町村にとっては、極めて深刻な問題であるばかりでなく国・地方を通ずる行政改革に何ら寄与せず、明らかに財政秩序をみだし、国と地方との信頼関係を根底から覆すものである。

よって、明年度の予算編成においては、絶対にこのような措置をとることのないよう地方自治法第99条第2項の規定によりこの意見書を提出する。

昭和59年9月22日

北相馬郡守谷町議会

歳時記

冬眠

紅葉が終わり、木の葉が散り始めると、そろそろ動物たちの冬眠シーズンです。冬を寝て過ごす動物といえはカエル、リス、クマなどいろいろいます。ところが、ひとくちに冬眠といっても、眠りかたの程度などによってカエル型・コウモリ型・クマ型の三つのタイプに分けられています。カエル型はカエル、ヘ

ビ、カメなど冷血動物にみられる冬眠で、気温が下がると体温も低下し活動しなくなり、一度冬眠に入ると、気温が一定の高さにならない限り、どんな刺激を与えても目を覚ましませんが、コウモリ型はヤマメ（ネズミに似た小さな動物）、シマリスなどの温血動物にみられる冬眠で、冬眠中は体温が下がり、呼吸数も減りますが、物音や光などの刺激で目を覚ますこともあります。



人間は冬眠しませんが、「冬ごもり」という言葉が俳句の季語にあります。窓には商店が少なく、消費者のニーズに応えるには十分でないため、近くで便利に買物ができる「ヨーク・マート南守谷店」の出店促進を願う。「採択」



十一月二十六日から十二月二日は「秋の全国火災予防運動」です。冬眠をしない人間が冬を過ごすとき、どうしても火が恋しくなります。冬を暖かく過ごすために、身も心も引き締めて火の元には十分注意しましょう。

みなさんから出された
請願・陳情

○「非核三原則」の堅持、非核平和宣言に関する要請及び原爆被爆者援護法の即時制定についての要請
(茨城平和擁護県民会議会長 大川慶一氏)
平和憲法の精神にもとづ

き、日本の恒久平和を築くための「非核三原則」の堅持及び「非核平和宣言」について意見書ならびに決議を要請する。また、原爆被爆者対策として、国家補償の精神に立つた「原爆被爆者援護法」の制定を願う、政府への意見書提出を要請する。「継続審査」

○北守谷ショッピングセンター（仮称）早期着工並びに開店に関する請願（守谷町久保ヶ丘 山田清美氏ほか一四一八名）
北守谷地区は、一部の生活必需品を除き、他の生活用品、医療機関、行政関係の用務遂行は、他市町村へと捜し求める現状です。せめて生活用品の購入は当開発地区で達成出来るよう、計画中の北守谷ショッピングセンターの早期着工を願う。「採択」

○「ヨーク・マート南守谷店」の出店促進に関する陳情（守谷町大字小山 酒井弘仁氏ほか六六八名）
柿の沢地区及びその周辺

編集後記

最近、町民のみなさんから出される請願・陳情の件数が少しずつ増えてきているようです。これも町政についての関心が深まってきた現われであると思われま